



令和5年2月13日

旭町自治会長 吉川 肇 様

亀岡市消防団 旭分団
分団長 人見 健治

令和5年度春季火災予防運動のお知らせ

向春の候、日頃は消防団活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月1日(水)より亀岡市消防団令和5年度春季火災予防運動を下記の通り実施させていただきます。

非常招集訓練、夜間警戒におきましては、早朝、深夜にお騒がせしますが、何卒、御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 広報活動について

期 間 : 令和5年3月1日(水) ~ 3月7日(火)

内 容 : ア. 夜間巡回広報 <旭町全域> 午後8時00分~9時00分

※消防団ポンプ積載車にて広報活動実施

イ. サイレン吹鳴 <自治会及び各班屯所サイレン> 午後9時00分より1分間

2. 非常招集訓練について

日 時 : 令和5年2月26日(日) 午前7時00分から

場 所 : 美濃田区

内 容 : ア. 午前7時00分よりサイレン吹鳴

イ. 美濃田区にて非常招集訓練・放水訓練実施 (約30分間)

3. その他

- ・ 非常招集訓練終了後(午前10時頃)川東ブロック内、4分団合同広報活動実施

令和5年

春季火災予防運動推進要領

亀岡市消防団

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

実施期間：令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで



◇全国統一防火標語◇

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



～重点事項～

この運動では、次の7項目を重点に実施します。

- 1 住宅防火対策を推進すること
- 2 放火火災防止対策を推進すること
- 3 地域における防火対策を推進すること
- 4 一斉防火安全指導等を実施すること
- 5 火災予防思想の普及を推進すること
- 6 火災防ぎょ訓練を実施すること
- 7 「住宅防火いのちを守る10のポイント」の普及を推進すること